

令和3年度（2021年度） 第2回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和3年10月27日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後7時50分
場 所	吹田市役所 中層棟4F 全員協議会室		
出席者	埋橋委員、夏目委員、上野委員、森委員、孫田委員、福本委員、角辻委員、徳本委員、武内委員、水木委員、渡邊委員、山藤委員、塩沢委員		
事務局	<p>【児童部】 北澤部長、岸上理事、杉原次長 子育て政策室： 湊崎参事、松永参事、伊藤主幹、木戸主幹、橋詰係員 子育て給付課： 上田課長 のびのび子育てプラザ： 上村所長 保育幼稚園室： 中村室長、河合参事、曾我参事、武田参事、田中主幹 こども発達支援センター： 堀センター長</p> <p>【健康医療部】 保健センター：久本所長</p> <p>【地域教育部】 青少年室：大川室長、小川参事 放課後子ども育成室：山根参事、国本参事、小野主幹、山下主幹、黒木主査</p>		
傍聴者	一般3人		
案 件	(1) 吹田市子ども・子育て支援事業計画令和2年度施策・事業実施報告について (2) 吹田市立留守家庭児童育成室の運営業務委託の拡大について (3) その他		

事務局	ただいまから、令和3年度第2回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。[会議成立、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]
会長	それでは、『案件1 吹田市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度施策・事業実施報告について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。
委員	質問、意見等はありませんか。
委員	4番の地域子ども子育て支援事業の実施状況っていうところなんですけれども、33ページと35ページ、地域子育て支援拠点事業と乳児家庭全戸訪問事業。 量の見込みに対しての実績がかなり減っている。当然、コロナ禍ということもあったとは思いますが、予算額はいったい幾らくらいだったのか。 予算額と決算額がイコールであれば、無駄なお金を使っているという風になるのかなと思ったのと、あと47ページの副食は、実費徴収に係る補足給付を行う事業というのがありまして、これが副食費に対する、補助対象者数の534人に対し、決算額8850万円で、1人当たり16万5,730円。 もしも300日補助すれば、1日550円ほど補助していることになるんですけども、恐らく300日も補助することはないと思うので、この辺はどういう出し方をしているのかなというのが、聞きたいなと思います。
会長	ご質問は最後の47ページのことについてでしょうか。
委員	47ページもですが、33ページで言いますと、決算額が7億8,000万円ほど、例えば15億円の予算に対する7億8,000万円なのか、8億円に対する7億8,000万円なのかというのは、ちょっとわかりにくいなと。 なおかつ令和3年以降は、ぼかしている状態なので、地域の子供たちに対し、他市の動向を見てICTを利用するなども含めて、どういうふうなお考えをしているのかというのもお聞かせ願えたらと思います。
事務局	子育て政策室が所管している地域子育て支援拠点事業のうち、委託料の部分で決算額と予算額について申し上げますと、予算額が2,490万円に対して、決算額が1,960万円程でございましたので、未執行額として530万円ほど、生じております。
委員	今の数字は、何ページの分ですかね。
事務局	33ページの決算額のうち、子育て政策室所管部分でございます。
委員	部を越えてしているから、そのうちの一部の500万円ぐらい予算に届かなかったっていうことでよろしいですね。
事務局	さようでございます。
委員	個別に聞いてもあれなので、ここに所管するトータルの予算が幾らなのかということで、今のお話を聞くと、5分の4ぐらいになっていると思うんですけども、 時期的に来年度予算という時期ではありますが、それも踏まえ、例えば、どういう施策を考えているのかなっていうのを。 とりあえずコロナが収まるのを待って、利用者さんが増えるのを願っているという状態なのか、なんらかの手を打とうとしているのかという姿勢だけでも、お聞かせ願えたらと思います。
事務局	この事業の中の一部として公立保育所の方につきましては、各保育園で地域子育て支援センター事業を様々やっております、うち南千里保育園、ことぶき保育園の2か所が拠点事業ということで、記載をさせていただいております。 決算額7,800万のうち、保育の方ではマンパワーになり、現在、予算額の控えを持ち合わせていないのですが、配置している職員の人件費がかかったということでございます。 コロナの関係で、保育現場の方は、感染対策として対面で事業を実施するのが非常に難しいということで、実績件数としては非常に下がっているという状況にはなったのですが、子育てに対する不安等はたくさんあり、例えば1例で申し上げましたら、お電話にて、色々な悩みを聞かせていただくようなことで、事業の実施形態を変える形で取り組みをさせていただきましたので、件数としては下がっておりますけれども、事業の効果としては一定維持してきたところでございます。以上でございます。

委員	民間の保育園では、例えば ZOOM を使った会議をしてお聞きしているんですが、市ではお考えはないんですか。
事務局	手法も含め今後に向けて、検討しているところでございます。 令和 2 年度につきましては、ZOOM 開催ということまでは対応出来ていなかったかと思っておりますけれども、今まさに検討しているところでございます。
事務局	のびのび子育てプラザの方も、ほぼ人件費となります。 今、資料を持ち合わせていませんので、金額は言えません。 来年度に向けましては、オンラインでの講座ですとか、ファミサポの入会講習会を行いたいということで、パソコンなどの機器の予算も上げさせてもらっております。 少し公立保育園の件に、付け加えたいのですが、各園の地域担当保育士が、センター連絡会というので集っており、ZOOM のことも含めて、なんらかの形でできないか考えておりますので、よろしくお願いたします。
委員 会長 委員	ありがとうございます。 引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。 66 ページに、「帰国児童・外国籍児童への支援」というのがございまして、担当室課が保育幼稚園室になっているんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。 「帰国児童・外国籍児童への支援」と書いてあって、支援内容も困難等の個別対応とありますので、なぜ保育幼稚園室がご担当なのかなというのが気になったので質問させていただきました。
事務局	「帰国児童・外国籍児童への支援」については、委員のおっしゃる通り保育幼稚園室だけが担当するものではないのですが、今回、記載いたしました内容が、保育幼稚園室で行っている内容であったため、そういった記載になっております。 その他の室課についても、帰国児童・外国籍児童の利用等があれば、その都度対応していくものですが、他の室課においては、特筆すべき実施状況がなかったため、保育幼稚園室の実施状況のみの記載となっております。
委員 会長 委員	ありがとうございました。 引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。 教育・保育の確保方策の進捗状況というところで、極端な話で言いますと、2020 年の総括ですよ。
事務局	2020 年の 4 月から、岸部保育園が民営化となっていたと思うのですが、実際は 2023 年まで 3 年間延期されると。それに対しての影響は、いろいろあったと思いますが、どのような形で総括されているのかなど。事業移管できなくなりましたよね。 選定委員会含め、市民の税金をお使いになっていたと思うんですけども、これに対しても何か報告的なものがあるかと思うのですが。
事務局	民営化につきましては、委員のおっしゃっていただいた通り、令和 2 年度の 4 月に 2 園の民営化を予定しておりましたが、令和元年度中にあった移管予定の事業者との協定解除のために、移管時期を令和 2 年度から、令和 5 年度に延期し、令和 5 年度までは、公立で引き続き運営するということになっております。 今回の事業計画の中で申し上げますと、教育・保育の確保方策という意味では、令和 2 年度から私立での運営になる予定だったものを、引き続き、公立で運営をするということになりました。 ですが、定員枠の変更はいたしておりませんので、確保方策としての影響はないものと思っております。 岸部保育園の民営化につきましては、改めて事業者選定等を行いまして、令和 5 年度には移管をするために、新たな移管事業者と、引き継ぎを進めておるところでございます。
委員	以上でございます。 待機児童がたくさんいるという中で、選定委員会も含めて、職員の方々もかなりの労力を使ったと思うんです。 事業者との協定解除がなかったら、選定委員会を再度コロナ禍でやるっていう労力はなかったし、そこで待機児童対策に、目を向けていたらもっとできたはずだと思うんですよ。だから、公立がそのまま残ったら OK でなく、それに対しての補填として

	<p>は、どういう形で考えているのかなと思っただけです。</p> <p>例えばどういった損害賠償請求をしているのかも含めてお聞かせ願いたいなど。</p>
事務局	<p>今回、子ども・子育て支援事業計画の実績報告についての場でありますので、民営化の解除に関しての、委員がおっしゃられている内容については、この場でお話をするとするのは適当ではないかなと思いますので、答弁の方は差し控えさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>解除されたことによって、方策の変更はなかったということですね。</p>
事務局	<p>この計画を立てた内容に関して、民営化の解除の影響というのは無かったものというふうに考えております。</p>
委員	<p>結局、終わったからまとめて結果オーライということではなく、2020年度の総括であれば総額を含めて、こういうのが出たけど、こうおさまったというのも含めてやっていただけたらなと思います。</p>
会長	<p>引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。</p>
委員	<p>45ページの放課後児童クラブのことについて、お聞きしたいんですけど、第2期子ども・子育て支援事業計画っていうのは、コロナ禍の前に策定されたものであるため、コロナ禍を受けての見直しが必要ではないかなと思います。</p> <p>育成室では、狭い空間で多数の子供が利用しているため、三密が回避できないとして、4年生の登室制限や利用自粛要請が行われたと思います。</p> <p>定員の弾力的な運用により、提供可能数確保は定員以上に受入れを行うというものであり、コロナ感染症の下では、見直しが必要かと思われまます。</p> <p>更に1教室当たりの人数をより少なくする、そのために必要な教室や場所、指導員体制が求められています。</p> <p>また、学校規模適正化基本方針や実施計画が策定されようとしていますが、希望校での教室不足の問題は、育成室共通の課題であり、学校規模適正化の検討に、最初から育成室の課題も含めていただければと思います。</p> <p>あと、直営指導員の確保策としてはやっぱり、欠員の解消で、やはり先生たちが長く働き続けられるために、勤務時間の見直しによる、待遇改善など具体化なしで、民間委託を拡大することは、やはり市の責任の放棄であるのではないかなと思います。</p> <p>高学年保育も含めて、まだまだ利用ニーズが拡大する学童保育の今後の在り方やビジョンを具体的に教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>指導員の欠員は、引き続き続いている現状なんですけれども、確保については、これまで、人材紹介センターまたは色々な施設、部署と連携をして、周知を広げてきております。</p> <p>まだまだ指導員がすぐに確保できる状況ではございませんが、引き続き色々な方策を積極的に進めて参りたいと思っております。</p> <p>その中の一つの方策として民間委託の方も考えながら進めていきたいと考えております。</p> <p>また、採用された指導員に対して、スーパーバイザーを含め、研修や、普段の巡回の中で、指導員の相談も含め、出来るだけ良い職場環境を構築することが、長く働き続けていただけることでもありますし、またそれが質の高い保育に繋がっていくと考えておりますので、引き続き努力していきたいと考えております。</p>
委員	<p>もう1点、これまでは、市の非常勤が短時間勤務という制約がありましたが、2020年度より、会計年度任用職員制度に変わったことで、フルタイム任用や一時的退職金の支給が可能になりましたが、吹田市はこういった制度を、積極活用せず、今なお、5時間30分勤務のパートタイム会計年度任用職員の位置付けですので、やはり1日保育では時間外勤務ありきの一日勤務になることや、利用児童数の増加、大規模化による学校関係機関との連携の必要性の高まりなどから、育成室、または支援の単位ごとに、フルタイムの指導員を配置して、安定した勤務体制の確保と処遇改善を図っていくなどの対応をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>委員からのご意見、市の方にも受けとめていただければと思います。</p> <p>引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。</p>

	(意見、質問なし)
会長	では、次に、案件2「吹田市立留守家庭児童育成室の運営業務委託の拡大について」の説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。
	質問、意見等はありませんか。
委員	4ページの業務委託について、(イ)の部分で、延長保育は午後7時まで。夏休み期間中、午前8時からの開室というのは、民間委託を受けた所だけ。民間委託した所だけになってしまうとやっぱり直営の施設では、同じ保育料を払っているのに、延長時間がまた違うとなるとそこにも格差が生まれる。 あと、5ページの(カ)の業務委託の進め方というところで、引継ぎ保育にも十分な時間をかけることができ、新しい指導員の保護者及び児童との信頼関係を徐々に構築しながら、引継ぎ保育は実施でき、保護者の不安解消にも繋がると考えますとあるのですが、なかなか学童のお迎えって保護者も行けなかつたりするので、民間委託を受けた育成室の職員が、保護者と子供の顔が一致したりするのかなってという不安とか、直営の先生だと、個人懇談を行っていただいたりとか、子供の様子をおたよりで伝えてくださったり、そういった細かいこともしていただいているので、やっぱり同じように民間委託されても、しっかりそういった(ウ)の事業者の条件で、いろいろ、こういう教育の分野に関わる事業とかっていうのもあるんですが、ちゃんと子供に接したことがある人、資格を持って人が、しっかり子どもに関わっていただきたいなと思います。 先ほども同じことを言っているんですけども、指導員欠員になっているというところでは、やはり主任指導員制度の導入など、育成室の勤務体制を強化し、指導員の定着率向上を図るということも、しっかり考えていただきたいですし、フルタイムの指導員を配置して、安定した勤務体制の確保と処遇改善を図り、先生たちが働きやすく、定着しやすいという環境を同じように、民間に頼る事も大事ですけど、やっぱり直営の公的な責任として、確保の方にも、しっかり力を注いで欲しいなと思います。
会長	直営と民間委託で、運営なり、保育内容に差があるのか、というご質問だと思いますが、その点についてお願いします。
事務局	保育時間等に係る委託と直営の差についてでございますが、現状、保護者の皆様がその入室したい育成室が選べない状況の中では、直営と民間委託している育成室における差は、担当といたしましても、課題であるということは認識をしております。 しかしながら、直営育成室の保育時間の拡充を図るためには、指導員不足の状況で必要な人員体制が組みにくくなっております。 そのため、現状では、早期に実施することは困難な状況でございます。 引き続き、すべての育成室において保護者のニーズに対応できるよう、様々な人員確保策を積極的に進めさせていただいて、民間、直営というところも、不公平感がないように、進めて参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。 以上でございます。
会長	引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。
委員	2016年の保育所の申し込みで、1,000人ほどの待機児童が出たと思うんですが、市長が待機児童アクションプランということで、確保方策をあっちこっちで作って、ここで解消されますと。 その形が具現化されて、待機児童がかなり減っているというのは事実だと思うんですけども、結局は民間委託をせざるをえない状況というのはもうその当時からおそろくわかっていたと思うんですよ。 当時の子供たちが吹田市に居続ける以上、その数がそのまま上がってくるはずで、予想外ではなく、分かるじゃないですか。 そういう先のことを見越して、おそろく動いていたとは思いますが、なかなか指導員さんが集まらないっていう現状が一つと、一方、現在運営を業務委託している育成室については指導員不足が生じておらず、保護者アンケートでも満足度が高いことから、直営と同水準の保育が提供できていると評価しています。

事務局	<p>それに加えて、なおかつ延長保育であるとか、夏休みは 8 時から開室であるとか、直営よりもかなり良い条件というふうな対応をいただいている。</p> <p>前回も言ったと思うんですけども、それが、直営になんてできないんですかね。</p> <p>民間で対応できて、どうして公的に出来ないのかというのが未だに謎で、よっぽど条件が悪いのかなと思ったりもしたんですけど、その辺はいかがでしょうか。</p> <p>指導員の確保が民間でできて、直営でなぜできないかということでございますけれども、先ほど委員からもありましたとおり、市の指導員はパートタイム、会計年度任用職員の任用となっております。</p>
委員	<p>一方で、民間委託の法人さんですと、例えば保育所等を運営されているところであれば、午前中に保育園で勤務をされて、午後から育成室で勤務をするといったような、柔軟な人員配置を行うことで、一定の指導員確保、欠員が生じないような工夫といたしますか、確保の取組を行っていただいているというふうに聞いております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>今の指導員さんも午前中は校務員をしてから昼から学童保育という方法もあるんじゃないかというのを、以前の委員がおっしゃられたことがあったと思うんですけども、正規職員としては難しいという事で、今に至っているのかなと。</p> <p>先ほど委員がおっしゃったように、他市ではそういうふうな形でされているところもあるとは思うんです。</p> <p>あと 2016 年から市全体として、学童に対しての力の注ぎ方というのがちょっと甘かったんじゃないかなと。</p> <p>だから、そういう反省点を踏まえ、令和 9 年度に解消するとなっておりますが、結局はそこから 5 ヶ年計画で残り 16 園になると思うんですけど、全部を民営化してしまうという形にだけならないようお願いしたいと思います。</p>
会長 委員	<p>以上です。</p> <p>引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>指導員不足の話が多く出ていましたが、私自身、民間委託の際は、インフラ面も考慮に入れて、ご検討いただきたいなと思っております。</p> <p>私自身、山田千里丘地区に住んでいましてそこだけなら、申し訳ないのですが、こういう施設って小学校と隣接していると思うんです。そもそも小学校自体に子供が多いので、空いている教室がなく、プレハブとは言わないまでも、簡易的な建物で、過ごしている子供が多い。</p> <p>2018 年の、北部地震の時にも結構揺れて、そのとき、市の方に見ていただけないかとお願いしたところ、ちょっと難しいということで、見ていただけず。</p> <p>保護者の方などから話を聞いているので、今後拡大していくためには、インフラ面も絶対必要だなというところがあるので、災害、台風といったところも、考えなきゃいけないと思います。</p>
会長	<p>ぜひそういったところも考慮に入れて、進めていっていただけたらなと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>災害面での対策の徹底ということで、ご要望をお伝えしたかと思えます。</p>
委員	<p>引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>指導員の欠員に関しては、もうここ何年も欠員が出ているという状況の中で、なぜ多くの欠員が出るのかというのは何か分析などされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>指導員の募集につきましては、現状 13 時から 18 時半までのパートタイム勤務で募集をしているところです。</p> <p>長期休業中につきましては、朝 8 時半から開室していますので、1 日保育となりますが、募集しても欠員状況が続く要因として、勤務時間が 13 時から 18 時半という中途半端なところも原因であると思えます。</p> <p>あと、続けていただいている中で、指導員になるためには資格を持っていないといけないということです。</p> <p>保育士の免許や教員免許をお持ちの方が働いていただけるんですけども、やはり保育士の免許を持っている方は、保育士になりたいと思っておられるでしょうし、教員</p>

免許を持っている方は教員になりたいというところもございますので、何年か働いた後に転職をするということもございます。

また家庭の事情、転居、続けたいけども辞めなければいけないという状況もある中で、2ヶ月に1回募集しているんですけども、採用人数と退職人数が、今のところ、ほぼ同数程度になっていきますので、指導員の欠員の解消には至っていないという状況になっております。以上でございます。

委員 今のお話ですと、中途半端な勤務時間ということであれば、その中途半端を止めればいいのではと。

その辺をお考えになるとか、指導員確保ができてないっていう状況はそれだけ条件が悪いらしいというふうに思うんですね。

だったら条件を良くするとか、資料5ページの下から4番目ですけど、現在の欠員を解消する様々な方策を進めていくというふうにお書きになっているのであれば、業務委託だけではなく、指導員の処遇改善も明記して、民間委託部分も考えていくことにしていかなないと。以上でございます。

事務局 私の先程の答弁の中で中途半端な時間というふうに申し上げました。

これが誤解に繋がらないよう補足します。現在、子供たちの放課後の育成というところで、来ていただくために、学校が終わった放課後を対象に、この育成事業を進めておりますので、13時から17時、加えて延長の18時30分というところで、保育を実施しておりますので、子供たちを預かるためには、適正な時間であるとは考えております。

中途半端という表現は誤りでした。申し訳ございません。

以上でございます。

会長 引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。

委員 免許がいるということで、おっしゃっていらしたと思うんですけど、今、国会の問題になっている、10年更新。

幼稚園と小学校、中学校、高校までは10年経験したら、更新をしないとという制度があるんですけども、それは失効ではないんですが、更新をしていない方も採用はされるんですか。

もし更新されていない方でも、受けられるならば、ちょっとでも人数は増えるかなと思うんですけども、条件の中に、更新をしてなかったら駄目というのがあるのであれば、なかなか厳しいかなと思います。

事務局 資格ということでございますが、採用の募集をするときに、その免許が失効されてなければ、応募可という形になっております。

現状、免許が失効した状態では、応募することができない状況になっております。

委員 失効というのは無くなるということで、私も免許持っていますけども、受入れ側なので、更新1回もしていないんですけど。

失効でもなく、ペーパーティーチャーって言われる形もあるかと。

事務局 免許なんですけども、更新をしていないとしても、免許を持っていれば受験資格はあります。

受験された後、放課後児童支援員という国の資格がありますので、それを受けていただきます。

その放課後指導支援員という資格を持っておれば、この事業に従事できるということでございます。

以上でございます。

会長 引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。

委員 先ほど、欠員を解消する様々な方策って言うんですけど、今おっしゃられた13時から18時30分というのは、小学校から帰ってきた子供を保育する時間なので、保育するだけではなくて保育する前には、事前の準備なども必要だと思うので、少しでも先生の勤務時間を延ばして、やっぱり子どもを見ていただくのは本当に助かっているんですけども、見るだけではなくて、それまでの準備っていうのはたくさん必要だと思うので、そこの時間も認めていただいて、何か検討していただけたらなと思います。

会長 委員	引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。 今まで、この審議会で指導員不足、毎回聞いております。 吹田市ってそんなに条件が悪いんですか。 条件が悪いから、これだけ指導員が足りないのかなとか思ったりもするんですけども、近隣市においては、どのような待遇のやり方か、いろんな市によってパターンが違うんじゃないかなと思いますけれども、もしわかる範囲でありましたら教えていただきたいなと思います。
事務局	吹田市の指導員の処遇でございますが、報酬につきまして、確かに初任給につきましては、他市よりも低い状態であります。 ただし長く働き続けることによりまして、近隣他市と比べましても遜色ない報酬体系になっております。 ただ、採用募集の際、やはりどうしても初任給を見てしまう方もいらっしゃいますので、少しでも多く応募していただけるような、募集のかけ方を検討していく必要があるとは思っているところでございます。 以上でございます。
会長 委員	引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。 先ほどから指導員の資格について、保育士免許か教員免許ありきみたいなお話だったんですけども、そのみではなく、他にも、大学で特定の課程を修了してるとか、高校卒業以上で、実務経験が一定以上あるというのを募集してるっていう前提で間違いないですね。
事務局	おっしゃるとおり、経験であるとか、大学での就学の状況等によっても受検資格になっております。以上でございます。
会長 委員	引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。 その少ない初任給は、インターネットに募集が出ているものなんですけれども、パートタイムっておっしゃっているけど、賞与ありと条件で書いてある。 これはもう賞与があるっていうこと、採用時にはそういうご説明もされてるっていうことなんですかね。 それでも近隣他市よりはちょっと初任給としては悪いというのが、現状だということ。
事務局	さようでございます。
会長	引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。 他に質問、ご意見等がありませんので案件1及び2の、報告案件は終了させていただきます。
委員	最後に案件3その他について、ございませんか。 先ほどは子ども・子育て支援関連の施策についての事業報告でしたので口をはさみませんでしたけれども、施策についてのちょっとご意見をさせていただきたいと思います。 吹田市の特定教育保育施設では、緊急事態宣言下の8月30日から9月30日までの間、保護者に登園の自粛をお願いし、その自粛期間中の経費、欠席日数分の保育料を減額いたしました。 私立の施設も、公立に準ずるよう要請があり、同じように、登園の自粛を保護者に要請しました。 ご存知の通り3歳以上児の保育料は、元々が無償化のため、保育料の減額はありませんが、公立の幼稚園やこども園、保育園では、3歳以上児の給食費も同時に減額としましたが、私立の施設では、各施設での金額、徴収方法が違うなどの理由で、給食費の減額措置はありませんでした。 すなわち、同じ吹田市民でも、公立施設に通っている児童の家庭には、登園自粛をお願いしている期間の給食費を補助し、一方、私立施設に通っている児童の家庭には、補助しないという結果になりました。 これは市民サービスの公平性の観点からいかなものかと思います。 今さらその分の負担をいわゆる補助を、お願いしようとは思いませんけれども、今後の施策を考えるときには、同じ吹と田市民へのサービスとして、公立、私立の差を、

	<p>なくすよう、公平性を担保していただきたいと考えております。 よろしくお願いいたします。 これにつきましての回答等は必要ありませんのでよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>63 ページについての（イ）のところでは、 子供の居場所に対する支援について、貧困とか、不登校傾向に対する児童にはそういった場所をつくっているんですが、子供たちが、体力的にも学力的にも心が満たされた状態を作るための居場所ってどんなのがありますか。 ちょっとわからなかったのを教えてください。 広く周知を図りましたとありますが、市報とホームページ以外にどういうところでこの情報を知ることができますか。わかる範囲で教えてください。</p>
事務局	<p>63 ページの（イ）の前段に書かれているのは、子供食堂の周知についてを記載しております。 今年度から市ホームページに子ども食堂のページを作成したり、市報すいたで表紙・巻頭で子供食堂の特集を掲載したりし、活動の周知を図りました。また、市が監修する「子育てを楽しむ本」にも、新たに子供食堂のページを設け、子供食堂の情報を掲載しております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。 ちょっとまた個別に相談させてください。</p>
会長	<p>他にございませんでしょうか。 では事務局の方よりお願ひいたします。</p>
事務局	<p>審議会の次回の開催予定についてでございますが、来年2月ごろを予定しております。概ね1か月前に開催のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>以上です。 皆様よろしいでしょうか。 本日の審議会はこれで終了します。 お疲れ様でした。</p>